

# 国立公園事業の決定・変更・廃止 案件に関する説明資料

## 公園事業の決定 9件

白山 1件／阿蘇 1件、  
／霧島錦江湾 6件／西表石垣 1件

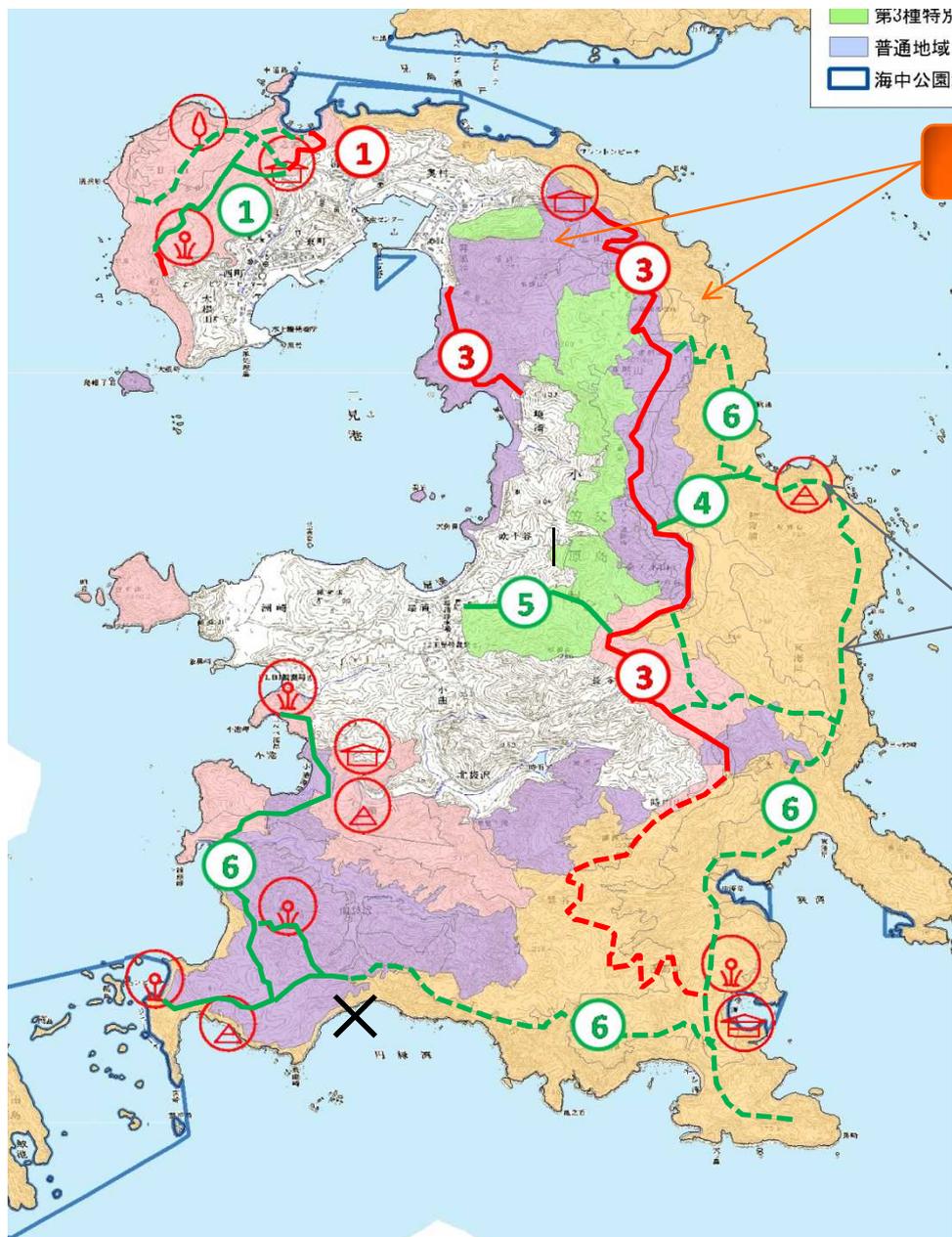
## 変更 7件

白山 6件／霧島錦江湾 1件

## 廃止 4件

日光 1件／白山 1件／霧島錦江湾 2件

# ■ 公園計画の決定



## 規制計画

### 保護規制計画

- ・特別地域  
(特保、第1種～第3種)
- ・海域公園地区
- ・普通地域

## 施設計画

- ・利用施設計画  
道路、宿舎、園地など
- ・保護施設計画  
自然再生施設、  
植生復元施設など

# ■公園事業の決定

## 施設計画

大まかな位置、整備方針を決定



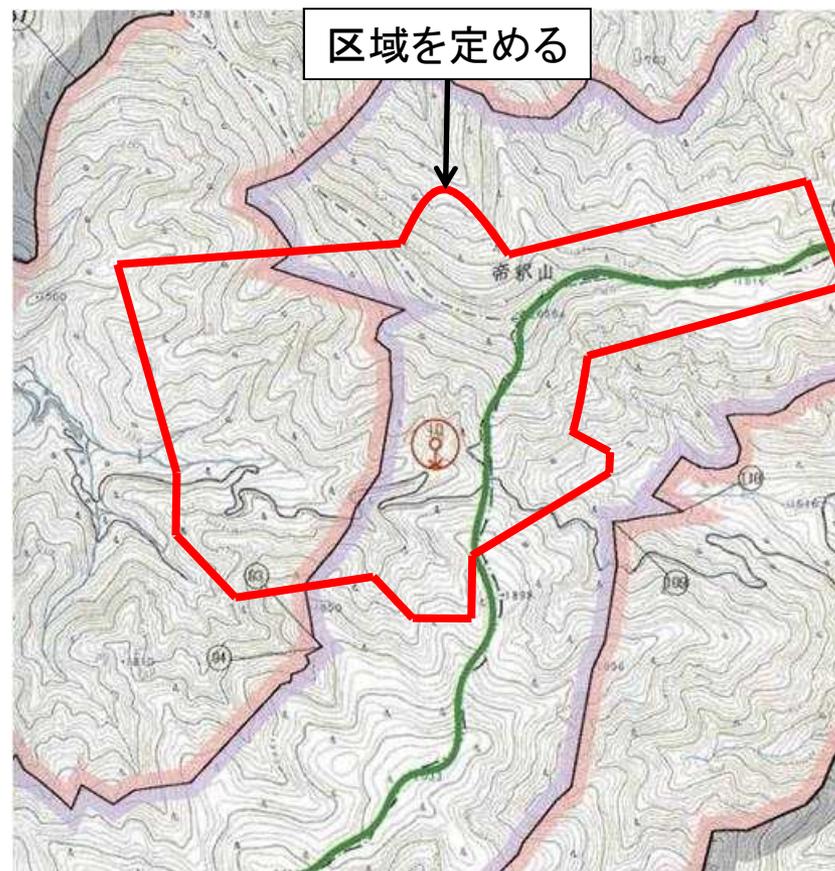
## 公園事業の決定

より具体的な位置や路線距離、区域面積、  
収容人数などの規模を決定

<決定すべき規模の例>

事業の種類	規模
道路(車道)	路線距離(km)、有効幅員(km)
道路(歩道)	路線距離(km)
園地	区域面積(ha)
宿舎	区域面積(ha)、最大宿泊者数(人/日)
野営場	区域面積(ha)、最大宿泊者数(人/日)

イメージ図(園地の例)



園地事業の計画

## ■公園事業の決定の要件

- (1) 事業の内容が公園計画に適合していること。
- (2) 事業の内容が風致景観の保護上支障のないこと。
- (3) 国立公園事業の執行の見込みがあること。

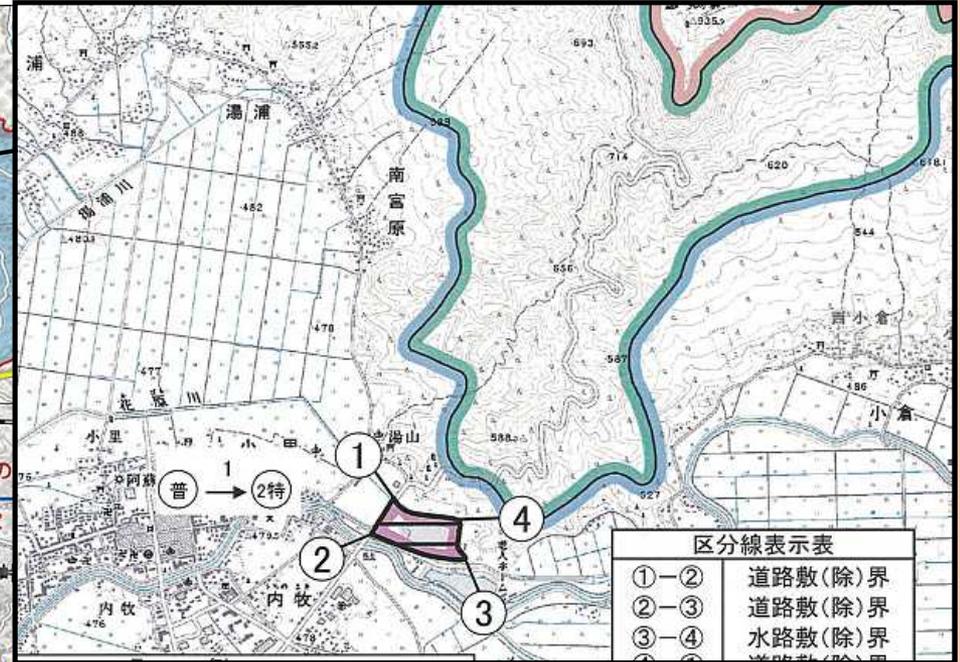
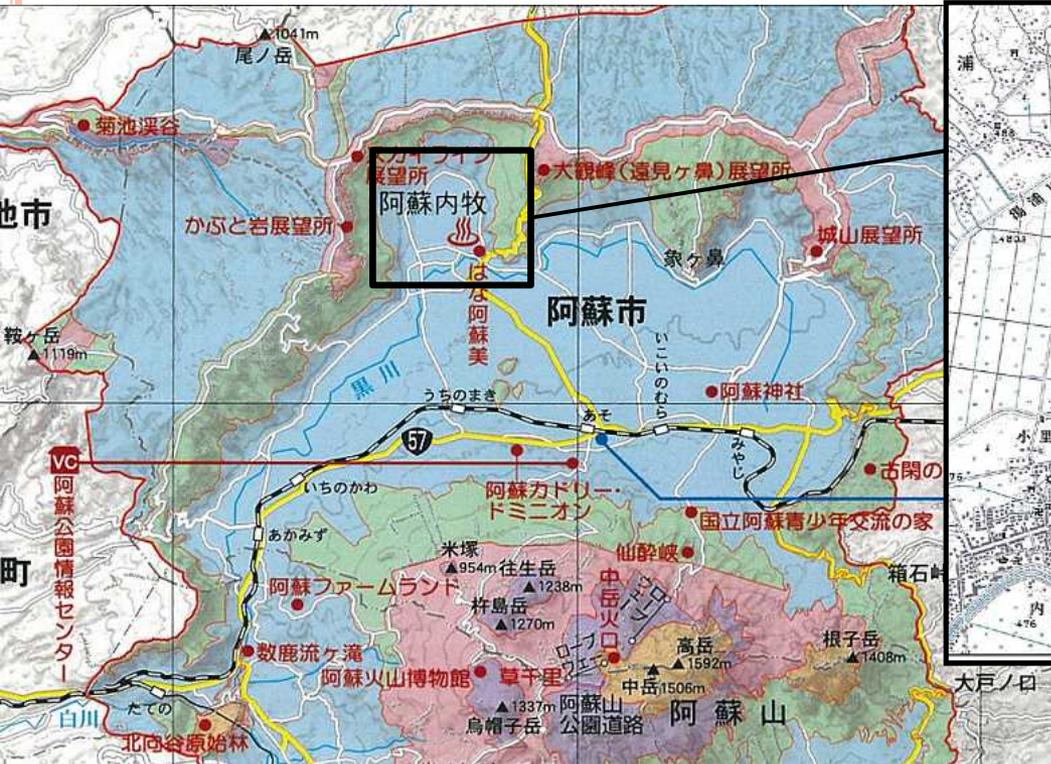
## ■公園事業の決定等の流れ



# 本日の諮問案件

- 阿蘇くじゅう国立公園 小里園地 決定（環境省直轄整備）
- 西表石垣国立公園 名蔵アンパル園地 決定（環境省直轄整備）
- 日光国立公園 新湯野営場 廃止
- 白山国立公園 公園計画の変更に伴う決定・変更・廃止
  - 岩屋俣谷園地の廃止、及び市ノ瀬園地の変更
  - 小原峠線道路(車道)決定
  - 伏拝経ヶ岳線道路(歩道)・小原三ノ峰線道路(歩道)・越前禅定道線道路(歩道)・経ヶ岳赤兎山線道路(歩道)の変更
  - 白山室堂園地の変更(決定区域の明確化)
- 霧島錦江湾国立公園 公園計画の変更に伴う決定・変更・廃止
  - 重富海岸園地の決定(環境省直轄整備)
  - 白銀坂園地・白銀坂線道路(歩道)の決定
  - 白鳥えびの高原線道路(歩道)・九州自然歩道線道路(歩道)の変更
  - 佐多岬有料道路(一般自動車道)の廃止及び佐多岬線道路(車道)の決定
  - 高千穂峰山頂宿舎の廃止、及び高千穂峰山頂避難小屋の決定

# 阿蘇くじゅう国立公園 小里園地 決定



## ＜決定内容＞

区域面積 7.0ha

## ＜事業執行予定者＞ 環境省、阿蘇市

## ＜事業内容＞

園地拠点施設の整備



現在はふれあい水辺公園として、イベント会場や駐車場として使用されている場所

# あか牛導入促進



## 野焼き・輪地切りボランティア



## 草原再生に関する環境学習



阿蘇草原再生協議会やNP  
O法人が中心になった草原  
再生事業の実施



学習、活動拠点の整備



## 草原エコツーリズムセンター (阿蘇市整備予定)

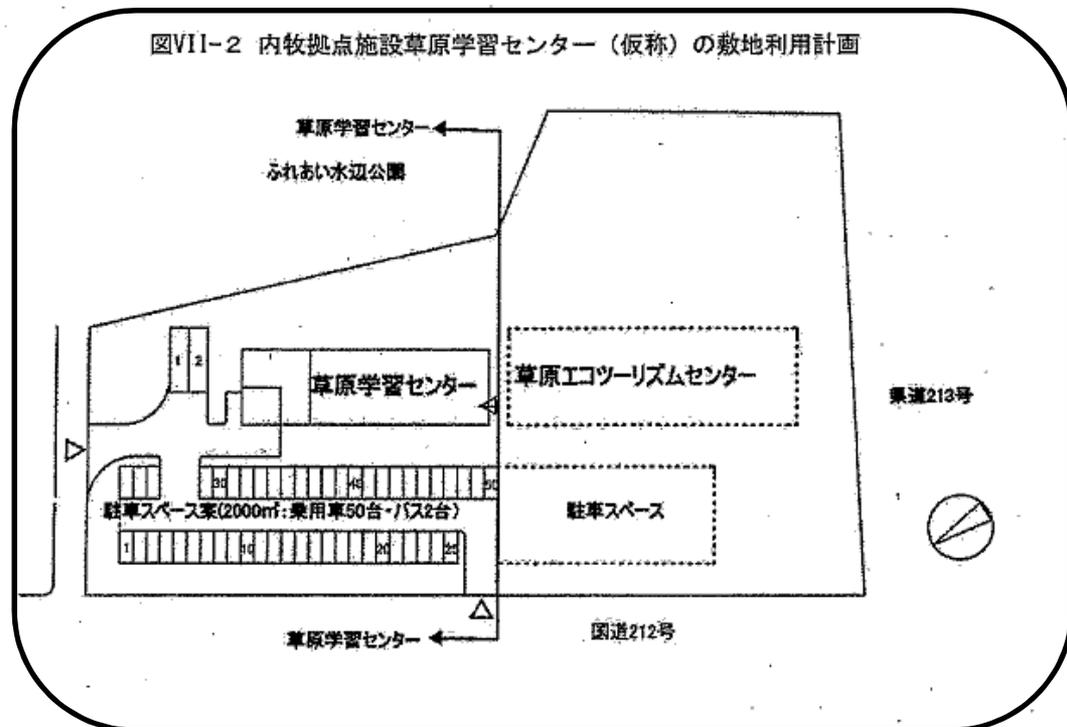
草原を利活用した観光・農業・地域の活性化を促す活動拠点。

例えば、各種観光イベントの紹介、あか牛、草原再生シール貼付野菜の販売、農家体験やエコツーリズム商品の紹介、斡旋、ボランティア受付など。

## 草原学習センター(環境省整備予定)

草原と火山の成り立ち、価値や恵み、草原再生の取り組み等を紹介するとともに、草原学習・ガイド養成の企画運営を実施。

両施設は相互に有機的に利用され、できるよう調整している。



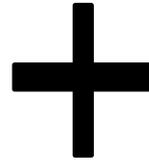
草原学習センター(仮称)  
【学習機能、保全・再生機能】

草原エコツーリズムセンター(仮称)  
【利活用機能】

草原  
学習



体験  
学習



物販  
観光案内

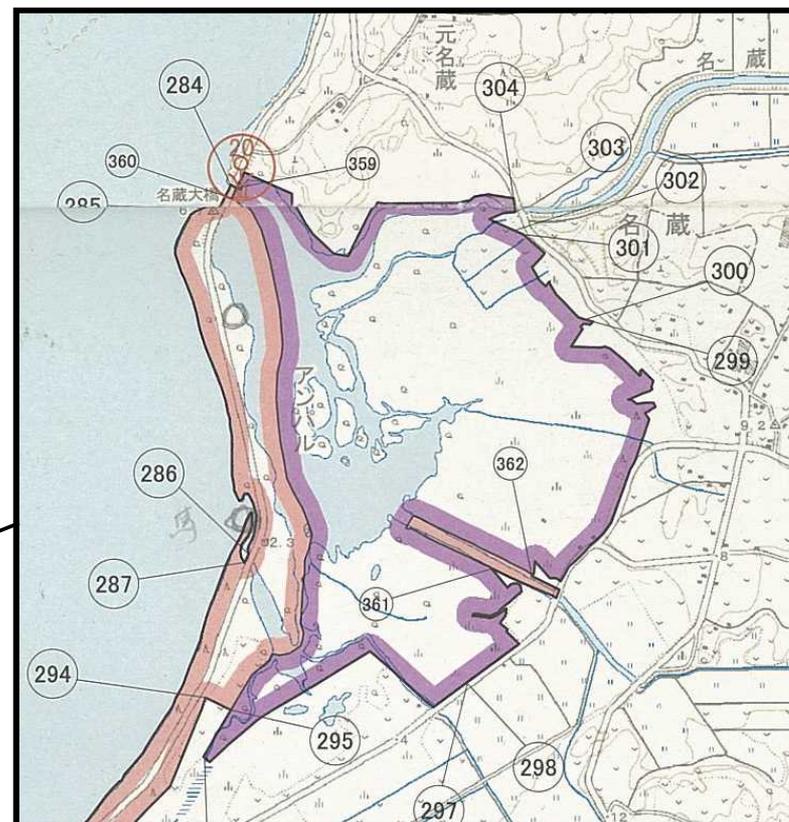


ボランティ  
ア受付

**「観光と草原・農業をつなぐ、循環型観光の推進拠点」**

- 草原の持続的利用に資する観光
- 地域で人、モノ、カネがまわる観光
- 地域の生活文化や自然環境の世代間の引き継ぎに貢献する観光

# 西表石垣国立公園 名蔵アンパル園地 決定



〈決定内容〉 区域面積 4.8ha

〈事業執行予定者〉 環境省

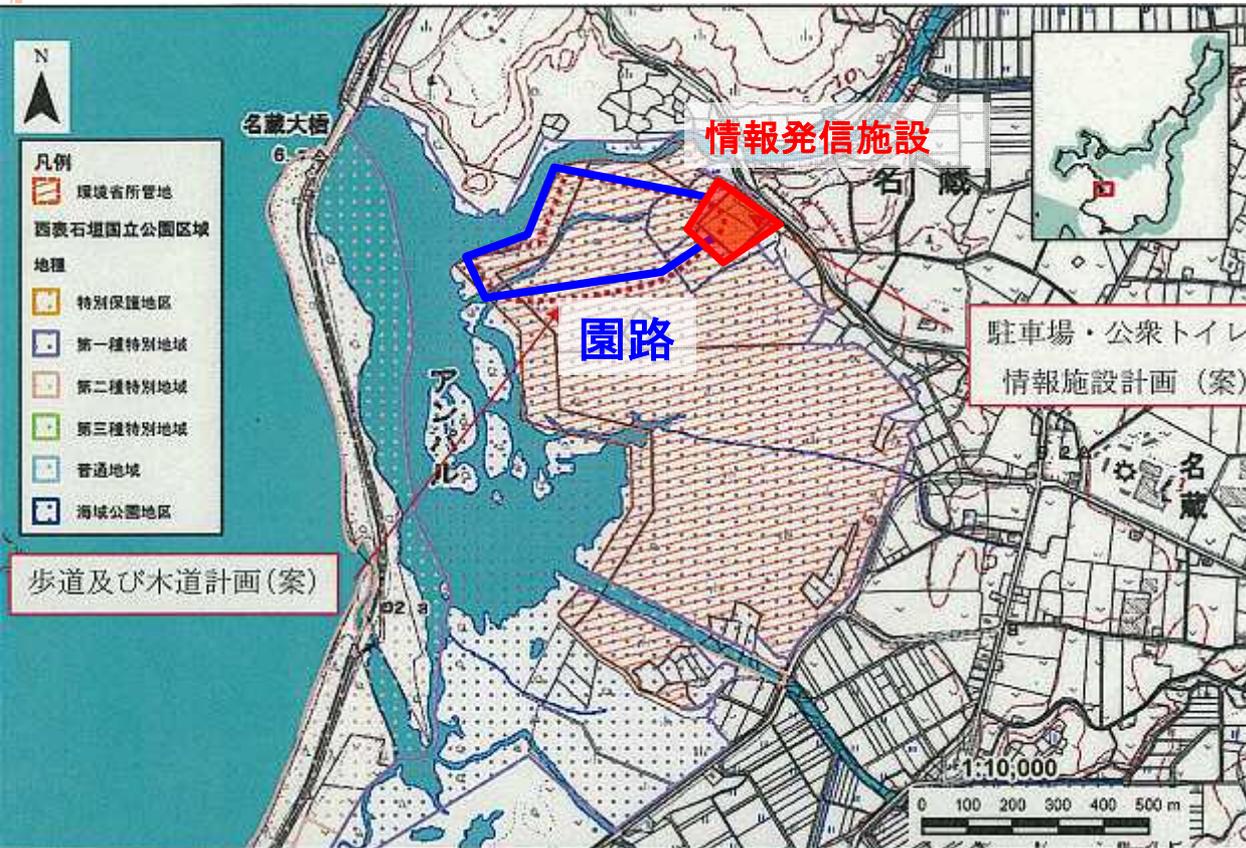
〈事業内容〉

公衆トイレ・情報発信施設、駐車場、歩道の整備

上空からみたアンパル



情報発信施設予定地(牧草地跡)



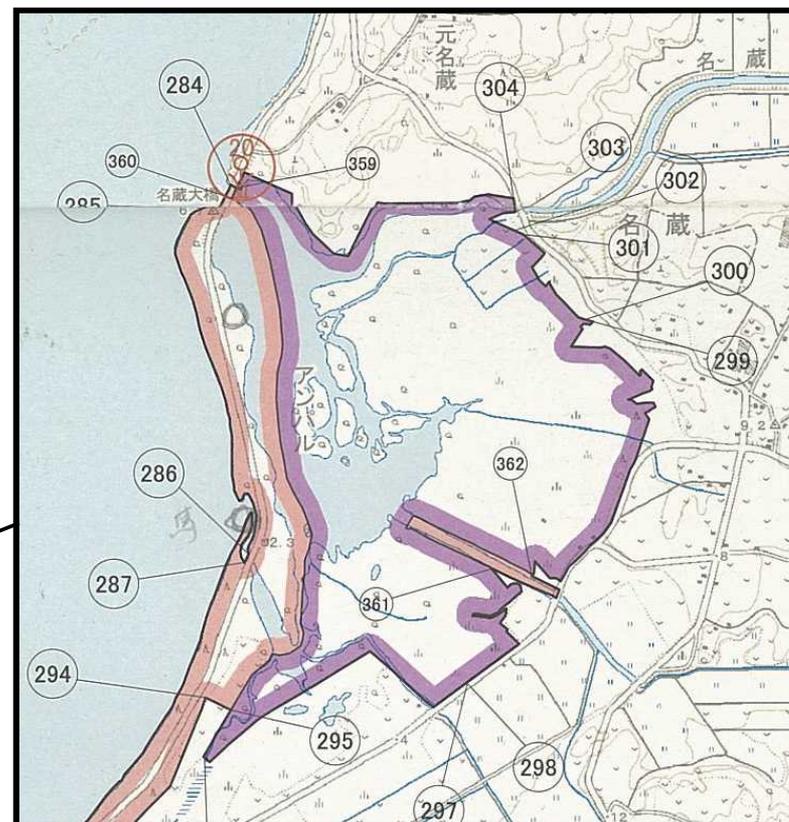
ラムサール湿地への登録、公園区域への編入



周辺橋からの眺望が主な利用であり、マングローブや干潟を身近に楽しめる施設が不足（橋の上が主な展望地）



# 西表石垣国立公園 名蔵アンパル園地 決定



〈決定内容〉 区域面積 4.8ha

〈事業執行予定者〉 環境省

〈事業内容〉

公衆トイレ・情報発信施設、駐車場、歩道の整備



木道例



環境省において、情報発信施設(国立公園の総合案内、自然解説パネル、ルート案内パネルの設置)、園路、トイレ、駐車場を整備

+

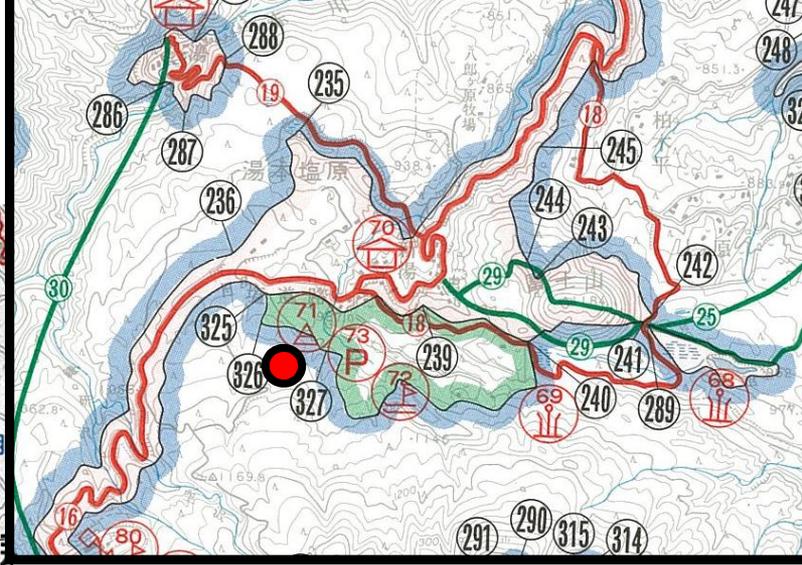
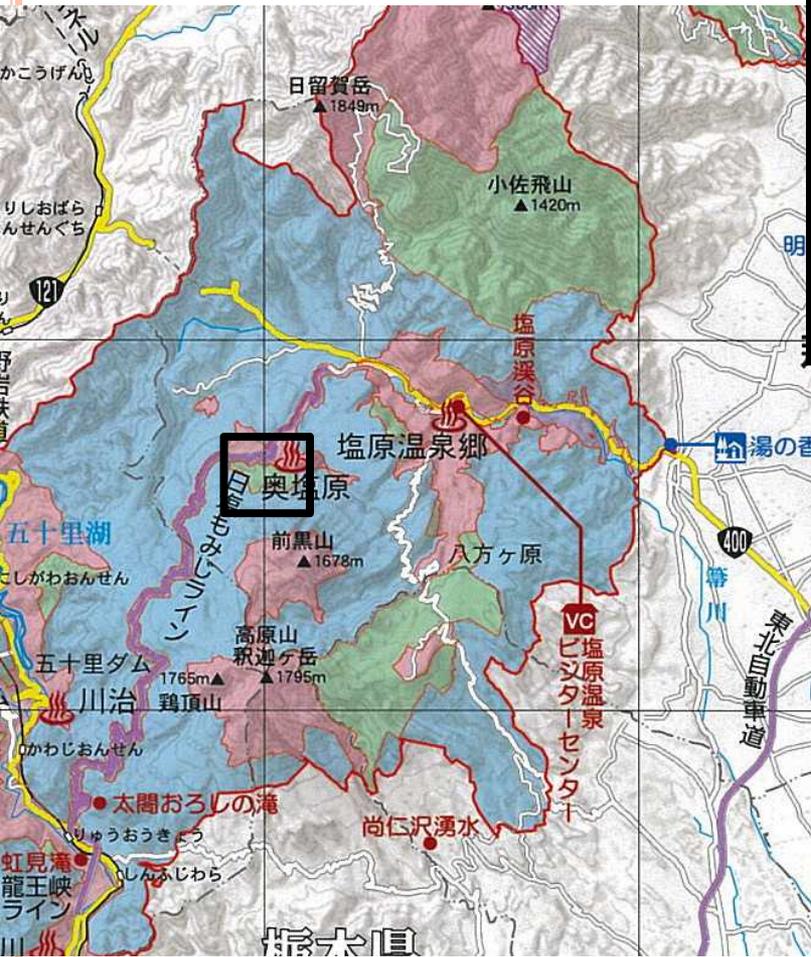
セルフガイドのほか、ボランティアガイドの配置、自然観察会の企画を実施



汽水域にあるアンパルの**広大な干潟**とそこに形成された**亜熱帯特有のマングローブ林**を、**身近に観察して学習**できる園地

# 日光国立公園

## 新湯野営場 廃止



那須塩原市により執行されていたが、平成22年度に閉鎖。平成23年度には、施設撤去の上、ミズナラやヤマツツジが植栽されている。

近年、当該野営場利用者が減少するとともに、日帰り利用が多いことから、利用実態に合わせて事業廃止を行うもの。なお、当該地域には旅館等も多くあることから、宿泊利用への影響はない。